会議結果報告書

１　会議の名称
　　令和２年度　光市自殺対策協議会

２　開催日時
　　令和２年８月２０日（木）１４時００分から

３　開催場所
　　あいぱーく光　いきいきホール

4　出席人数
　　委員１８名中１５名

5　公開・非公開の別
　　公開

6　会議の議事録（主旨）
（１）開会
（２）会長あいさつ（省略）
（３）副会長選出（省略）
（４）議事１　光市自殺対策計画（報告）について
（事務局説明）
　令和元年度　本協議会でお示しした、計画書の内容とほぼ変わりなく、策定した。
　光市自殺対策計画は、令和２年度から令和６年度までの５年間を計画期間としている。
「つながる『わ』いのち支える　ひかりの絆」を基本理念とし、関係機関や団体等が連携、協力し、自殺に追い込まれようとしている人を必要な支援につなぎ、いのちをまもることを目指している。
　１０ページの基本方針に記載しているとおり、その基本理念をふまえ、誰もが生きることの包括的な支援を受けられるよう、「基本施策」「重点施策」「生きる支援関連施策」の３つの施策により各種事業を展開し、自殺対策の総合的な推進を図っていく。

　11 ページに挙げている具体的な数値目標にいて、本市の自殺死亡率を 30%以上減少させ、9.2 以下とすることと、ゲートキーパー研修受講者数を増やし、２，５００人以上としている。

ゲートキーパー研修にいては、今年度「指導者養成研修」を実施予定としているが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら今後皆様にもご案内したいと考えている。

12ページ以降は、主な事業例を基本施策等に割り振り掲載をしている。

34ページ、2　計画の進行管理について。計画の推進にあたっては、毎年度本協議会を開催し、進捗状況の評価を行うこととしている。

また、46ページ以降には具体的な相談窓口一覧を掲載している。

なお、計画書48ページの〈職場・仕事〉の上から２番目と、その下〈ひきこもり〉の最下段にある、しゅうなん若者サポートステーションの相談内容の年齢が今年度より15～49歳までに変更されている。

（質疑応答・委員意見）なし

議事２　自殺対策計画【概要版】について　　資料１

（事務局説明）

昨年度策定した、光市自殺対策計画を市民の皆様に知っていただくとともに、必要な相談先を一覧にした概要版を作成し、市広報に折り込み市内全世帯に今年度予定では12月頃に配布する予定にしている。

表紙には、計画の基本理念、計画の期間、基本方針、数値目標を記載した。

次に裏表紙には、昨年度の協議会の中で委員皆様より、相談先は様々あるがまずどこに電話したらよいか分からないのではないかといったご意見があったことを踏まえ、まずは、一人で悩まず相談をお受けする機関として、健康増進課の連絡先を明記している。

また、ゲートキーパーについて市民の皆様に知っていただくよう、イメージ図やゲートキーパーになるための方法を掲載した。

表紙を開いていただくと、相談窓口一覧を掲載している。

（質疑応答）

（委員）

黄色が多すぎて見難い。見やすさの検討が必要ではないか。

（事務局）

ユニバーサルデザイン考慮して検討する。

議事３　令和２年度の光市自殺対策事業について　　資料２、３

（事務局説明）

光市自殺対策計画に基づいた事業を展開する予定としている。

まずは、本日、本協議会を開催し、自殺対策計画の進捗確認等について審議の場となっ

ている。

また、啓発事業として、先ほどご審議いただいた、リーフレットの作成及び全戸配布を行う。

次にゲートキーパー研修について、今年度は、本協議会委員の皆様や市役所職員を対象に「ゲートキーパー指導者養成研修」を開催予定としている、講師が県外からの来光となるため、現在コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会の時期を検討している状況である。

ゲートキーパー指導者養成研修の開催が決まり次第、ご案内するので、積極的なご参加をいただきたい。

また、こころの健康事業として、携帯電話等からメンタルチェックができ、相談窓口の情報が得られる「こころの体温計」、臨床心理士による心の健康相談を実施する「癒しのカウンセリング事業」、図書館と協働し、読書療法を取り入れた取り組みの「こころの処方箋事業」、産後うつ予防事業を継続実施することとしている。

次の資料３は、国が令和元年５月に調査し、８月に公表した「自治体によるひきこもり状態にある方の実態等に係る調査結果」で、各自治体が概ね過去 10 年間実施した、ひきこもり調査の状況についてまとめたものになる。

ひきこもりに関する調査については、公表・非公表含めて 128 の自治体で実施されており、調査方法は、民生委員・児童委員へのアンケート・聞き取り調査が全体の 65%をしめている。

お手元に資料はないが、ひきこもりについて、内閣府が行った調査結果によると、平成 30 年の結果において全国の満 40 歳から満 64 歳までの人口の 1.45%に当たる 61.3 万人がひきこもり状態にあると推計されている。

また、平成 27 年に実施した満 15 歳から満 39 歳までの者を対象とした調査においても人口の 1.57%に当たる 54.1 万人がひきこもり状態にあると推計されており、「ひきこもり」はどの年齢層や立場の者にもみられるものであり、多様なきっかけでなりうるものであると考えられる。

そのような社会情勢の中、光市においてもひきこもり支援ケースが発生しており、個々からの相談に対応している状況。「ひきこもり」の問題は注視すべき問題であり、実態を把握し、今後の施策に盛り込む必要のある課題である。

そのため、光市における「ひきこもり状態にある者」を把握することを目的に、民生委員児童委員協議会の協力を得て、現在調査を実施している。

（意見）

（委員）ひきこもりの調査は難しい、網にひっかかりにくい。8050 問題もあり、実態を調査し、どうやったら手を差し伸べられるか考えていかなくてはいけない。

議事４　令和３年度以降の事業展開について

（事務局説明）

議事３でご説明したとおり、現在様々な事業を展開しているところだが、光市自殺対策計画の数値目標の実現、さらには誰も自殺に追い込まれることのない光市を目指すためには、困りごとを抱えている人が、より支援につながりやすい事業の展開が必要であると考えている。

委員皆様の専門的見地から、本市の自殺対策に不足している部分や今後の具体的な事業案について、ご意見をお願いしたい。

（質疑応答）

（委員）小中学校ともに本日より登校開始。臨時休校が長かった。中学校では、8 月最初に県体に向けた市内の秋季大会を実施出来た。体育祭は規模を制限して行う。子供たちの様子を見ると夏休み明けは問題が出る事もあるが、今年はリズムの大きな乱れは見られない。これから出て来る事も考えられるので様子を見守り、9 月のスタートを迎えたい。子供たちの元気な声を見守っていきたい。

（委員）ハローワーク下松は光、熊毛も管轄。新型コロナ感染症によりハローワーク下松管内では解雇や雇止めなどは深刻な状況にはないが、これが続くと先が見えない事で不安を抱えている人もおり、失業者の増加につながる事も危惧している。失職は自殺につながる事もある。窓口支援や関係機関へつなげていきたい。雇用助成金の支給もしている。休業手当を払ったら助成する仕組み。6、7、8 月で急激に対象が増加している。早期に支給する事を目標に取り組んでいる。

（委員）国、県、市からの支援事業が発出している。事業者は理解しにくい。沢山の情報が錯綜してどこに申請すればいいのか分からない。その手助けをしている。事業主がうつになるのが心配。事業主の自殺も出ている。光のケースでは相談時に「うん」「はい」など簡単な返事しかしていなかった。相談に応じたいので早めにゲートキーパーの研修会をしてほしい。日々いろいろな人に会って話をする事が多いので是非早めの開催を要望する。

（委員）経済活動がストップして収入が減少している。センターでの相談件数は 4～7 月で昨年 1 年間を上回っている。貸付という融資制度があるが、その先を見据えた支援が大切。寄り添いながら自立に向けた支援を進めている。先が見えない状況で件数のみ増えている。ちょっとしたサインに気づき、支援して

いきたい。ひきこもり支援も並行して行っている。新規が中々出ない。ＰＲが必要。情報があればセンターまで。早めに相談につなげて欲しい。ゲートキーパー研修、出前講座をすすめたいが、コロナの時期でどこまですすめて良いのか分からない。

（委員）昨年から本協議会に参加することとなり違う目でこういう問題を意識するようになった。高齢者目線で考えている。コロナで行事が滞っている。回覧配りなどで閉じこもりが無いよう配慮している。集まって楽しく過ごす事が出来ない。ゲートキーパーについては友愛訪問という形で活動している。8050 だけでなく 9060 問題もある。資料の相談窓口を利用したい。

（委員）身障者、視覚、心の障害を扱っている。親の高齢化が問題。高齢の母が転倒骨折し、子どもの面倒を見られないケースがあり、近くの親族がサポートした。また、親が入院したケースでは子どもがショートステイを利用した。親子ともにストレスとなる。ひいては自殺を考える事もあるだろう。ゲートキーパー研修を受けて手助けにつなげたい。
　表の数値目標について、%は出ているが人数が出ていない。実際、自殺者が何人かという数値を提示することは難しいのか。

（事務局）人数は計画書ｐ4 に出ている。人口 10 万対に対して全国の平均値として表している。

（委員）自殺対策として相手の話を聞いたり、見守る事にしている。他県では職員全員がゲートキーパー研修を受けている所もあり、職員の休職数変化にも結び付いている。救急隊員はじめ職員全員が研修（ゲートキーパー研修、出前講座）を受けたい。

（委員）教育委員会として子供のＳＯＳをどう拾っていくのか。相談窓口として一番は使いやすいこと。関係機関と連携して対応するケースが増えている。どう本音を引き出すか、言葉だけでなく同じ体験を通して共通感を持つ事が有効。不登校の子どもを集めて子ども家庭課と取り組んでいる。ゲートキーパー研修を教職員に行いたい。ICT 環境も整ってきたので ICT 利用も考えて欲しい。

（委員）命を大切にしながら自分に与えられた役割を果たしていきたいと考える。新しい生活スタイルの中でストレスを抱え気持ちが暴力的になる事もある。本校は来週から始まる。温かい言葉をかけながら様子を見守っていきたい。健康

増進課では、自殺未遂や自殺企図のある人などの相談に応じているのか。

（事務局）以前、他機関から連絡あり、専門の病院へつないだケースもある。まずどこに相談したら良いのかと思ったら健康増進課へ相談いただきたい。

（委員）人権擁護委員と連携して人権相談（常設）または特設相談を実施している。今年の 4 月からは自殺に関する相談は未だ無い。コロナ関係の相談も入っていない。小中学校の児童生徒を対象に作文コンテストや花運動をしている。

（委員）幼保小中対象に人権教育を行っていたが、本年度はコロナで出来ない。高齢者施設での教室も出来ない。今年度は異常事態。新聞で自殺対策白書を見た。光市は自殺が少ない。学校の先生が頑張っていると感じた。以前、母親が自死したケースがあり子どもの心のケアが難しかった。県内の自死遺族の会があり大人は参加できるが、子どもの場合は参加が難しい。子供の心のケアが大切。

（委員）昨年から本協議会に参加。この 1 年は救急搬送時など自殺に対する情報をより得るようになった。入院した場合に失職し将来が不安というケースを窓口相談へつなげるようにした。入院生活をいかに安全に過ごしてもらうかも考えている。ゲートキーパーの役割が重要。

（委員）子供から大人までコロナの影響でストレスを感じている人が多い。5 月の休校明けに学校での自殺に関する事案が増えた。心理士が全校へ SOS の出し方という講演（放送や紙面でも）を行った。カウンセラーはゲートキーパー研修の講師を行っている。主に企業や団体からの依頼にて実施。光市でも数名カウンセラーが対応可なので必要時は声をかけてほしい。グレーゾーン（年齢、知能、所得など）の人に関われる存在が大事だが、現状難しい。市の癒しのカウンセリングも単発で終わっている。サポートが大切。

（委員）心療内科隣で薬局をしている。コロナ流行から患者が増えている。特に中高生が増加している。独居高齢者も増加（人と集まれない）。処方期間を超えて受診しない人には連絡をとるようにしている。薬局に「心の悩みがある人は相談して下さい」というポスターを貼っている。今まで 5 件相談あり。話を聞くようにしている。

（委員）9/10～16 の 1 週間は自殺予防週間。この 1 週間だけでなく、きっかけとする取組み。この会について医師会でも報告している。また、診察時に「何か気になる事はないですか？」と尋ねるようにしている。医師会でもこの問いを勧めている。医師会全体としてこの問題に関わっていきたい。

（５）福祉保健部長あいさつ（省略）